

新入生保護者 様

桶川市立桶川東小学校  
PTA会長 岩間 健太郎



# PTAとは？

P=Parents (保護者)  
T=Teacher (先生)  
A=Association (組織)

PTAは、全ての児童生徒のためのボランティア活動をする自主的な任意団体です。

## 桶川東小 PTA会則 第2章 第3条より

この会は、父母またはこれに代わる者（保護者）と教職員とが協力して、学校と家庭と社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

学校教育を進めるうえで、子どもの保護者と、学校教育の専門家である教師が、相互に理解し協力することにより、教育の効果をあげることができます。

保護者も教師も共に学び、考え、模索し、実践する中で、保護者と教師の信頼関係が深まることにより、保護者自身、教師自身、大きな成長となります。そのことが子どもたちへの支援となり、子どもたちに必ずプラスとなると思います。

ぜひ、PTAの趣旨にご賛同していただき、子どものために、できる時に、できる事を、できる方がご自分の意志でご協力いただきますよう、お願いいたします。



けやきん

保護者と教職員が手を取り合い一緒に子どもたちの支援をしましょう！

## 役員について

桶川東小学校では、5つの専門部により構成されています。

『役員』という固いイメージがありますが、実際に活動された方からは「保護者同士の交流の場がもて、学校のことがよくわかった」「子どもたちの情報交換が出来て良かった」という声が多く聞かれます。

《案ずるより産むが易し》ぜひ、気軽に活動に参加してみてください！！

	活動目的	令和5年度の主な活動内容
学年教養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員相互の連絡と親睦を図るとともに、お互いに教養を磨きあう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三行詩の選考</li> <li>・普通救命講習開催及び参加</li> <li>・<b>学校行事の協力 など</b></li> </ul> 
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA広報誌を発行し、情報の伝達や意見交換などを図る。</li> <li>・広く地域の方々へ、広報誌を配布。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA広報誌「けやき」発行（年1回）</li> <li>・PTA広報誌「号外発行（職員紹介）」</li> <li>・広報誌作成にあたり写真撮影</li> <li>・<b>学校行事の協力 など</b></li> </ul> 
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の環境整備。</li> <li>・学校応援団との連携・協力を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備（月1回）</li> <li>・親子除草・学年末清掃</li> <li>・<b>学校行事の協力 など</b></li> </ul> 
スクールガード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学児童の安全確保を目指した通学路の点検、整備。</li> <li>・各地区ごとに、必要な役員数選出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校指導の実施</li> <li>・通学路の点検整備と安全標識の設置</li> <li>・通学班編成への協力</li> <li>・<b>学校行事の協力 など</b></li> </ul> 
図書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の魅力を伝えるために図書ボランティアとの連携・協力を図る。</li> <li>・図書室の環境整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>図書の環境整備（月1回）</b></li> <li>・読書月間準備</li> <li>・<b>学校行事の協力 など</b></li> </ul> 

# 役員体制



執行部員は、それぞれ生活スタイルが異なる中で、無理なく協力し合いながら楽しく活動しています。(原則、2年任期)

## 執行部

執行部・・・学校と連携しながらPTA活動のとりまとめをしています。

校長先生 会長 書記 会計 会計監査 顧問(旧会長)  
副会長(会長補佐、学年教養、広報、環境、図書、スクールガード)(教頭先生)

(副会長) 幹事(先生)	(副会長) 幹事(先生)	(副会長) 幹事(先生)	(副会長) 幹事(先生)	(副会長) 幹事(先生)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

## 専門部

学年教養部	広報部	環境部	図書部	スクールガード
<b>※令和5年度は4月の懇談会で役員の選出は致しません</b>				
部長 1名・副部長 2~3名				
懇談会終了後、事前に選出された役員は各部ごとに集まり、部長・副部長を選出				臨時部会時に部長・副部長を選出
2月中旬 役員募集案内(全児童数) 3月上旬 各部ごとに必要数選出				2月中旬 役員募集案内(家庭数) 3月上旬 各地区ごとに必要数選出
*1年生 各クラス1名 *2~6年生 各学年2名	*1年生 各クラス1名 *2~6年生 11名	*1~6年 各クラス1名	*1~6年 6名 *2年任期	末広1・末広2・末広3 坂田1・坂田2・坂田3・坂田4 坂田5・坂田6 計9地区

### その他役員

桶川市青少年健全育成市民会議 2名 (PTA会長他)  
\*2年任期 スクールガード、図書部



### 登校班



全児童が地区毎に班編成をし、集団で登校する。(4~10名程度)  
3月上旬に開催される通学班会議(児童が地区毎に集まり行う登下校についての話し合い)で、おおよその班編成を行う。  
4月上旬の通学班会議で新入生を交えて最終決定をする。  
それまで、新入生については通学班の班長から、仮の集合場所と集合時刻の案内が届けられる。

### 下校班



1、2年生は、学年毎に下校班を編成し、集団で下校する。  
下校班は、入学説明会終了後、決定する。